

緊急事態宣言期間の延長に伴う

開館時間の短縮期間の継続について

平素より、猪名川町B&G海洋センターをご利用いただき、ありがとうございます。
新型コロナウイルス感染防止に対する緊急事態宣言期間の延長に対し、猪名川町からの要請を受け、当センターの開館時間の短縮期間を
令和3年3月7日(日)まで継続いたします。

皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【火曜日～土曜日】

施設の開館時間を午後7時までとさせていただきます。

開館時間の短縮に伴う利用時間の変更について

●プール一般開放の利用時間

- ・火曜日～土曜日 午前10時から午後4時まで
- ・日曜日・祝日 午前10時から午後4時45分まで（変更はございません）

●多目的室の貸館利用時間

- ・火曜日～土曜日 午前9時から午後2時まで
- ・日曜日・祝日 午前9時から午後7時まで

スイミングスクール及びスポーツ教室の対応について

午後7時以降に開催しております下記のスイミング及びスポーツ教室は、**1月度・2月度を臨時休講**とし、**受講料につきましては、3月度以降に充当**させていただきます。

●大人スイミングスクール（火曜日・水曜日・金曜日）→ **臨時休講**

- ・午後7時30分から午後8時30分まで

●スポーツ教室 リフレッシュヨガ 木曜日 → **臨時休講**

- ・午後7時30分から午後8時30分まで

※なお、3月度1週目(3/2～7)につきましては、緊急事態宣言期間中(休講)にあたりますので、再開後、振替にて受講していただきますようお願いいたします。

緊急事態宣言期間に変更があった場合の対応につきましては、その場合に改めてお知らせいたします。